

庄内町の給与・定員管理について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

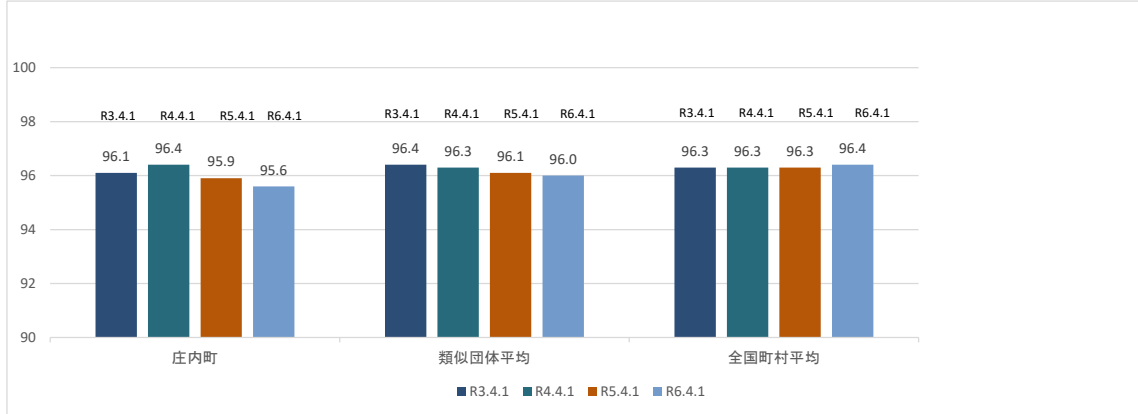
区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日) 人	歳出額		人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 4年度の 人件費率 %
		A 千円	実質収支 千円			
令和5年度	19,427	12,512,775	975,363	1,928,057	15.4	15.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和5年度	200	732,472	72,209	302,143	1,106,824	5,534	5,187

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 類似団体平均比較は、現在の庄内町と同じ区分(V-1型)の数字比較である。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	格差 A - B 円	勧告 (改定率) 円 (%)		
6年度					2.68%	2.76%

- (注) 「民間給与」、「公務員給与」は人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B 円	格差 A - B 円	勧告 (改定月数)		
6年度					4.65月	4.6月

- (注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

【 実施 未実施 】

実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和6年4月1日
 (内容) 給料表について、各号給の額に公民較差を踏まえた一定の率を乗じて得た額に改定。県内民間の支給状況との均衡を図るため引上げ

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%(仙台市)に準じ、仙台市に職員派遣する場合、6%を支給することを制定。
 (実施時期) 平成27年4月1日より実施。見直し後の支給割合に変更なし。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
庄内町	43.8 歳	322,900 円	356,000 円	337,100 円
山形県	43.7 歳	331,100 円	404,400 円	357,100 円
国	42.1 歳	323,823 円	-	405,378 円
類似団体	42.8 歳	314,252 円	365,587 円	337,203 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
庄内町	54.4 歳	7 人	325,300 円	347,700 円	334,543 円	-	- 歳	-	
うち学校給食員	56.6 歳	2 人	361,700 円	373,215 円	361,700 円	飲食物調理従事者	45.9 歳	228,800 円	1.58
うち運転手	*** 歳	*** 人	*** 円	*** 円	*** 円	乗用自動車運転者	61.2 歳	240,600 円	
うち業務員	51.9 歳	4 人	324,400 円	350,300 円	338,850 円	他に分類されない、運搬・ 清掃・包装等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.38
山形県	53.8 歳	422 人	332,100 円	369,700 円	348,400 円	-	- 歳	-	
国	51.2 歳	1829 人	288,144 円	330,553 円	- 円	-	- 歳	-	
類似団体	52.3 歳	6 人	290,694 円	312,234 円	300,691 円	-	- 歳	-	

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
庄内町	5,943,450 円	-	-
うち学校給食員	6,235,172 円	3,080,100 円	2.0
うち運転手	*** 円	3,282,200 円	-
うち業務員	5,953,998 円	3,297,300 円	1.8

※ 民間データは、賃金構造統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年～令和5年の3カ年平均。)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分	庄内町	山形県	国
一般行政職	199,100 円	199,100 円	196,200 円
技能労務職	168,300 円	168,300 円	166,600 円
技能労務職	163,700 円	163,700 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

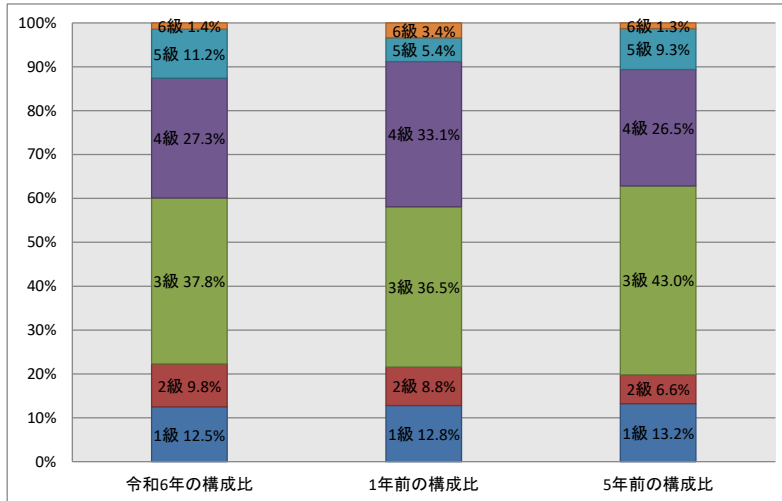
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	277,388 円	336,600 円	358,414 円	378,100 円
技能労務職	-	-	336,800 円	362,233 円
技能労務職	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

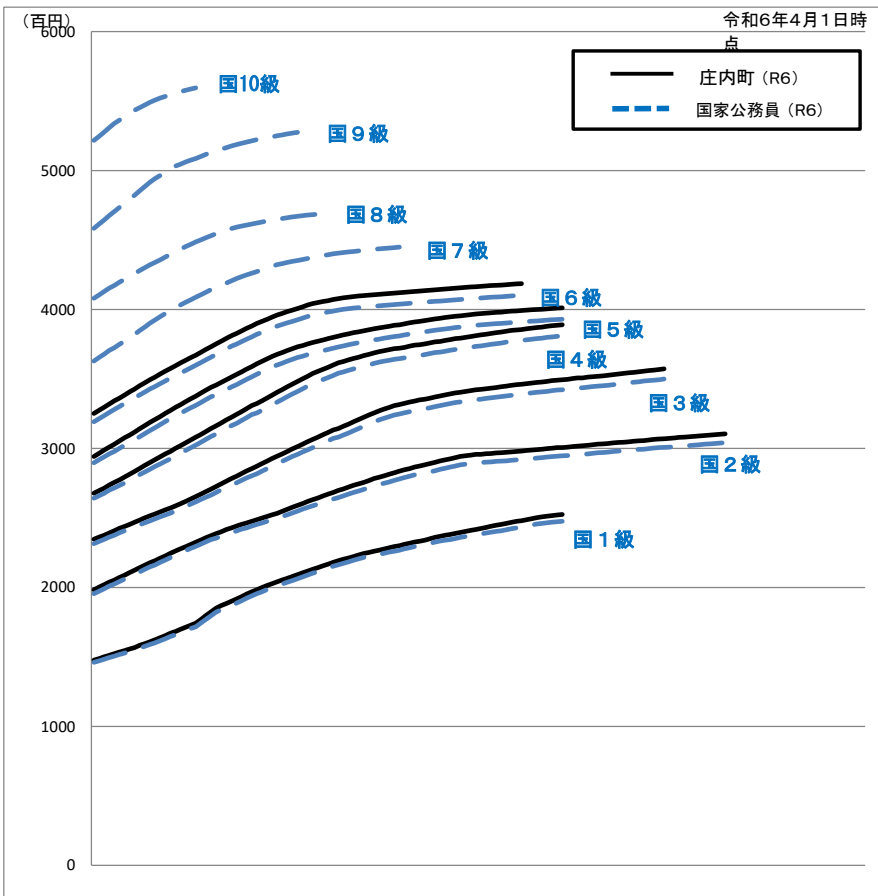
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	18人	12.5%	163,700円	254,200円
2級	主事・技師	14人	9.8%	212,000円	311,200円
3級	係長・主任	54人	37.8%	245,600円	357,900円
4級	課長補佐・主査	39人	27.3%	276,900円	389,600円
5級	課長・課長補佐	16人	11.2%	301,100円	401,800円
6級	課長	2人	1.4%	329,400円	419,300円

(注) 1 庄内町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況(庄内町)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	/	/	/	/
上位、標準の区分	/	/	/	/
標準、下位の区分	/	/	/	/
標準の区分のみ(一律)	/	○	/	○
ロ 人事評価を実施していない	/		/	
活用予定時期	/		/	

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

庄内町	山形県	国
1人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,610 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,667 千円	-
(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.425 月分) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分) 勤勉手当 2.00 月分 (0.975 月分)	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	庄内町			
	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	/	/	/	/
上位、標準の成績率	/	/	/	/
標準、下位の成績率	/	/	/	/
標準の成績率のみ(一律)	/	○	/	○
ロ 人事評価を実施していない	/		/	
活用予定時期	/		/	

(2)退職手当(令和6年4月1日現在)

庄内町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 19,771 千円					

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	国の制度(支給率)
宮城県仙台市	6 %	0 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		95.6 (95.6)	

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	一般行政職	感染症予防及びまん延を防ぐための消毒等作業業務	0円	1日当たり2,000円
行旅病人及び行旅死亡人手当	一般行政職	行旅病人及び行旅死亡人取扱い業務	0円	1件当たり2,000円
高所作業手当	一般行政職	地上10メートル以上の足場の不安定な場所においての監督、保守点検、修理等業務	0円	1日当たり 500円
防疫等作業手当	一般行政職	家畜感染症の蔓延を防止するため家畜の焼却等の作業に従事したとき	0円	1日当たり 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	21,438 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	111 千円
支給実績(令和4年度決算)	28,488 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	146 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 一般の扶養親族 6,500円 子 10,000円 特定扶養加算 5,000円	同		16,660 千円	222 千円
住居手当	借家 限度額 28,000円 家賃額の下限 14,000円	異	家賃額の下限16,000円	7,980 千円	275 千円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 40,000円	異	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 31,600円	13,762 千円	100 千円
管理職手当	支給する職に規定される者に33,200円	異	俸給の特別調整額として一種から五種の区分に応じて支給。46,300円～139,300円。	5,177 千円	398 千円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	町 長	704,000 円	840,000 / 624,600
	副町長	579,000 円	683,000 / 550,000
	教育長	557,000 円	/
議員報酬	議長	317,000 円	381,000 / 273,000
	副議長	264,000 円	317,000 / 221,000
	議員	240,000 円	299,000 / 203,000
期末手当	町 長	(令和5年度支給割合)	
	副町長 教育長	3.16月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	
	副町長 教育長	給料月額×勤続月数×100分の56.7 給料月額×勤続月数×100分の33.1 給料月額×勤続月数×100分の23.6	19,160,064 円 9,199,152 円 4,732,272 円

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、町長・副町長は1期(4年=48月)勤めた場合、教育長は1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

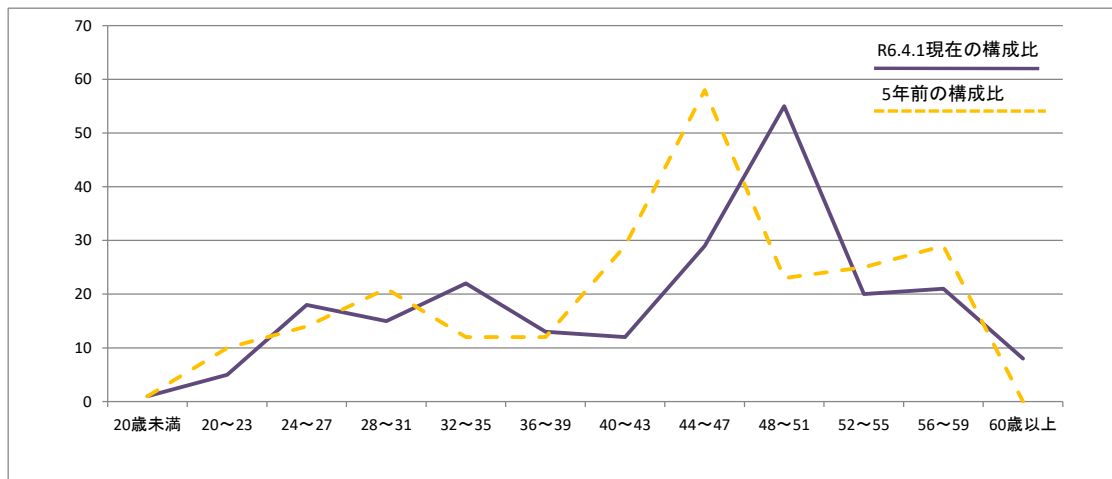
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		R6.4.1	R5.4.1		
一般行政部門 普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	49	53	△4	職員体制見直しのため減員。
	税務	10	10	0	職員体制見直しのため減員。
	労働	0	0	0	
	農林水産	14	14	0	
	商工	14	12	2	職員体制見直しのため増員。
	土木	13	13	0	
	民生	17	16	1	職員体制見直しのため減員。
	衛生	13	15	△2	
	小計	133	136	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.46人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 80.86人)
教育	52	50	2	職員体制見直しのため減員。	
小計	185	186	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.2人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 100.34人)	
公営企業	水道	6	6	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	24	25	△1	職員の派遣が終了したことによる減員
	小計	34	35	△1	
合計	219 [240]	221 [240]	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数112.73人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	18人	15人	22人	13人	12人	29人	55人	20人	21人	8人	219人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		142	142	141	139	136	133	△9 (△6.3)
教育		58	56	52	50	50	52	△6 (△10.3)
普通会計		200	198	193	189	186	185	△15 (△7.5)
企業会計等会計		37	36	35	35	35	34	△3 (△8.1)
総合計		237	234	228	224	221	219	△18 (△7.6)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 4年度総費用に占める 職員給与費比率 %
令和5年度	548,311	7,612	57,722	10.5	10.4

区分	職員数 A 人	給与費 B 千円				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
令和5年度	6	25,583	3,263	11,329	40,175	6,696	6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
庄内町	51.1歳	460,111円	557,986円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

庄内町(水道事業)		庄内町(一般行政職)	
1人当たりの平均支給額(5年度) 1,888 千円		1人当たり平均支給額(5年度) 1,609 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.425月) 勤勉手当 2.05 月分 (0.975月)		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

庄内町(水道事業)				庄内町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)			

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)		77,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		66.67%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)
保安待機手当	保安待機勤務に従事した職員	水道事業保安待機業務	308,000円
			1回あたり2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,049千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	210千円
支給実績(令和4年度決算)	848千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)	170千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 一般の扶養親族 6,500円 子 10,000円 特定扶養加算 5,000円	同		1,230千円	246千円
住居手当	借家 限度額 28,000円	同		千円	千円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 40,000円	同		253千円	84千円
管理職手当	支給する職に規定される者に33,200円	同		398千円	398千円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 4年度総費用に占める職員給与費比率
	A 千円	千円	B 千円	B/A %	%
5年度	573,116	△ 12,933	69,919	12.2	11.0

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 千円		
5年度	9	33,025	3,788	13,354	50,167	5,574	6,395

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
庄内町	37.7歳	374,602円	464,509円
団体平均	47.8歳	354,374円	532,644円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

庄内町(ガス事業)		庄内町(一般行政職)	
1人当たりの平均支給額(5年度)	1,484 千円	1人当たり平均支給額(5年度)	1,609 千円
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分	勤勉手当 2.05 月分	期末手当 2.50 月分 (1.425月)	勤勉手当 2.05 月分 (0.975月)
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

庄内町(ガス事業)				庄内町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	19.6695 月分	24.586875 月分	24.586875 月分
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)			

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)		111,667円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		66.67%	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(5年度決算)
保安待機手当	保安待機勤務に従事した職員	ガス事業保安待機業務	670,000円
			1円あたり2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	632千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	70千円
支給実績(令和4年度決算)	1,342千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)	149千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 一般の扶養親族 6,500円 子 10,000円 特定扶養加算 5,000円	同		1,181千円	197千円
住居手当	借家 限度額 28,000円	同		570千円	285千円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 40,000円	同		668千円	111千円
管理職手当	支給する職に規定される者に33,200円	同		千円	千円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A 千円	純損益又は実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度総費用に占める 職員給与費比率
令和5年度	901,710	-1,727	23,392	2.6 %	2.5 %

区分	職員数 A 人	給与費				一人当たり給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
令和5年度	4	13,755	471	5,821	20,047	5,012	6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
庄内町	35.4歳	286,563円	417,646円
団体平均	44.5歳	334,536円	501,579円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

庄内町(下水道事業)		庄内町(一般行政職)	
1人当たりの平均支給額(5年度) 1,455 千円		1人当たり平均支給額(5年度) 1,609 千円	
(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分		(5年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.425月) (0.975月)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

庄内町(下水道事業)				庄内町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)			

ウ 地域手当

制度なし

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	103千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和5年度決算)	26千円
支給実績(令和4年度決算)	93千円
支給職員1人あたり平均支給年額(令和4年度決算)	23千円

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との 異同	異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 一般の扶養親族 6,500円 子 10,000円 特定扶養加算 5,000円	同		420千円	105千円
住居手当	借家 限度額 28,000円	同		352千円	88千円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 40,000円	同		228千円	57千円
管理職手当	支給する職に規定される者に33,200円	同		千円	千円